

平成29年

広報

2

No.573

まつぶし

給食の時間が
待ちどおしいな!

松伏町
PRキャラクター
マップー



今月の注目記事

- ・町県民税(所得税・復興特別所得税)申告は正しくお早めに!P.4
- ・確定申告はイオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」で!P.5

▲大量の炒めものは、蒸気釜(ライスボイラー)におまかせ!

今月の納期限

2月 28日(火)

納期限内に納付しましょう!

固定資産税4期・国民健康保険税8期
介護保険料8期・後期高齢者医療保険料8期
保育料2月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1 階 税務課

休日 2月26日(日) 午前9時から午後4時まで

夜間 2月 9日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます

平成29年 成人を祝う会を開催しました



新成人の皆さん、おめでとうございます！

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873



私たちが実行委員です！



Ko-1さんの
マジックショー！

1月8日(日)、新成人による実行委員が企画・運営した「成人を祝う会」が、田園ホール・エローラ(中央公民館)で開催されました。今年は363人が晴れて新成人となり、式には292人が参加しました。

当日は、多くの方々にお祝いの言葉をいただき、松伏中学校の卒業生であるマジックKo-1氏によるマジックショーや思い出のスライドショー、新成人全員が宣言した誓いの言葉などが行われ、皆さん笑顔いっぱいの会になりました。

松伏町名誉町民 日本画家 故 後藤純男 画伯

お別れの会を執り行いました

問合せ：総務課 秘書広報担当 ☎ 991-1898

1月17日(火)、松伏町中央公民館(田園ホール・エローラ)において「松伏町名誉町民 日本画家 故 後藤純男 画伯 お別れの会」を厳かに執り行いました。

当日は後藤純男画伯の大作である「桜花浄苑雙図」を展示した祭壇に約500名の方が、献花を捧げ、故人を偲びました。

また、後藤純男画伯の作品などを展示したホール・ホワイエでは多くの参会者が画伯の作品を堪能し、思いを馳せていました。



まっぶし ご近所さん体操が 始まりました！

みんなと一緒に
楽しく、イチ、ニ！



問合せ：住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1884

まっぶしご近所さん体操とは



- ・自宅から歩いて通える集会所等(個人宅可)に週1回集まり、効果が検証された6種類の筋力運動をします。
- ・自分の体力に合わせて調節できるおもりを手足に巻いて上げ下げする、簡単で地味な運動です。
- ・体操はみんなで運営します。立ち上げ時には理学療法士(運動の専門家)と保健師が応援します。

現在、4会場5グループが体操に取り組んでいます。



金杉みずくみ自治会集会所 水曜日 午前10時～正午



写真左上から
柴田さん、塚本さん、
高橋さん

写真左下から
小野さん、竹田自治会長、
小野脩さん

小野脩さんからのコメント

普段は、地区会館等まで遠いことや老齢のため、なかなか運動に参加する機会がなかったのですが、近場で体操を始めるお誘いにチャンスと思い、参加しました。ご近所さんと会話をしながら、体操が長く続けられたらと願っています。

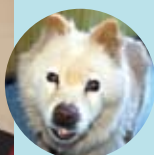


個人宅 (シャクヤクの家：杉山宅)

【月曜グループ】月曜日 午後1時～3時
【水曜グループ】水曜日 午後1時～3時



ボランティア
杉山さんと吉田さん



看板犬の
りゅう君も
待ってますよ！

参加者の皆さんからのコメント

- ・週1回みんなと会えるのが楽しいです。
- ・靴下を立ったまま履けるようになりました。
- ・階段を上るのが楽になりました。



ゆめみ野集会所 (ゆめクラブ)

月曜日 午前9時30分～11時30分



白間会長

横山さん

横山さんからのコメント

腰が悪くて猫背になっていましたが、姿勢が良くなり、歩くペースも早くなったと周囲に言われます。



外前野記念会館 「ハーモニー」

金曜日 午後1時30分～3時30分



ボランティアリーダー
佐藤さん

佐藤さんからのコメント

「膝の痛みを取るには、筋肉をつけるしかないよ」と医者に勧められ、ご近所さん体操を始めました。

今は、足首が強くなり、立ち上がりが楽になりました。老後の筋力の大切さを知りました。これからも、ボランティアの人達とひとつになって「ご近所さん体操」を広めていきたいと思っています。

参加又はグループ立ち上げのご相談は、住民ほけん課 高齢介護担当(☎991-1884)へ。

町県民税(所得税・復興特別所得税)申告は正しくお早めに！

問合せ：税務課 町民税担当 ☎ 991-1833

町県民税の申告

町県民税の申告書を送付しました

昨年の申告実績をもとに、町県民税の申告書を1月下旬に送付しました。送付されていない方で必要な方は、税務課や町内の申告会場に用意してありますのでご利用ください。

町県民税の申告書が送付された方で平成28年中に所得がなかった方は、その旨を申告書の備考欄に記入し、提出してください。

町県民税申告が必要な方

平成29年1月1日現在、松伏町に住所があり(下記⑦を除く)、次のいずれかに該当する方。ただし、**所得税・復興特別所得税の確定申告をする方は、町県民税申告は必要ありません。**

- ①事業所得(営業等・農業)、不動産所得、雑所得(公的年金など以外)、一時所得のあった方
- ②給与を2か所以上から受けている方
- ③平成28年中に退職し、年末調整が済んでいない方
- ④給与所得のみの方で、
 - ・勤め先から給与支払報告書が町に提出されていない方
 - ・日雇・アルバイト・事業専従者などで所得税・復興特別所得税の源泉徴収を受けなかった方
 - ・医療費控除などを受ける方
- ⑤源泉徴収票に記載された各種控除を変更される方(控除の追加・訂正など)
- ⑥給与所得の他に給与所得以外の所得があった方
- ⑦松伏町内に事務所・事業所・店舗・家屋敷などのある方で、町内に住所のない方
- ⑧遺族年金・障害年金・失業給付などの非課税収入のみの方
- ⑨所得がない方で、
 - ・どなたの扶養にもなっていない方
 - ・別世帯の方に扶養されている方

町県民税申告に必要なもの

- ▶印かん
 - ▶給与所得者は平成28年分の源泉徴収票(コピー不可)又は支払証明書
 - ▶事業所得(営業等・農業)者、不動産所得者は、収支のわかる帳簿など(収支内訳書は事前に作成してください。未作成の場合は、役場では受付できません。)
 - ▶年金所得者は、平成28年分の源泉徴収票(コピー不可)
 - ▶社会保険料(国民健康保険、国民年金、介護保険)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
 - ▶障害者控除を受ける方は、障害者手帳など(65歳以上で寝たきり状態にある方も、あらかじめ町の認定を受けることにより、障害者控除を受けることができます。)
 - ▶勤労学生控除を受ける方は、学生証など
 - ▶医療費控除を受ける方は、病院の領収書など
- (個人別・病院別の集計が必要です。)**

申告期限 平成29年3月15日(水)

町県民税(所得税・復興特別所得税)申告受付日程

【役場以外の会場】 午前9時～11時 午後1時～3時

日 程	受付対象者	会 場
2月 16日(木)	築比地・魚沼	北部サービスセンター
17日(金)	大川戸・金杉	まつぶし緑の丘公園レクチャーホール
20日(月)	上赤岩・下赤岩	赤岩農村センター

【役場会場】※役場での受付開始は2月21日(火)からです。

日 程	受付対象者など	会場・時間
2月 21日(火) 22日(水) 23日(木)	給与所得者で還付申告の方	役場 第二庁舎3階 301会議室 午前9時～11時 午後1時30分～3時30分
24日(金)	松葉・田島・田島東	
27日(月)	上赤岩・下赤岩	
28日(火)	ゆめみ野・ゆめみ野東	
3月 1日(水)	大川戸・金杉	
2日(木)	築比地・魚沼	
3日(金)	松伏(1番地～2000番地)	
6日(月)	松伏(2001番地～3000番地)	
7日(火)	松伏(3001番地～)	
8日(水)	田中	
9日(木) 10日(金)	事業所得(営業等・農業)、不動産所得のある方	
13日(月) ～15日(水)	上記以外の方 又は上記の日程で都合の悪い方	

※休日受付 3月5日(日) 午前9時～11時
役場第二庁舎3階 301会議室

～ 注意 ～

町内の申告会場では、次の内容を含む**所得税・復興特別所得税の確定申告などは受付できません。**越谷税務署の申告会場は、イオンレイクタウンkaze3階イオンホール(2月16日(木)から)となりますのでご注意ください。また、消費税・贈与税の申告も受付できません。

- ▶本年1月1日に松伏町にお住まいでない方の申告
- ▶青色申告 ▶損失の申告
- ▶譲渡所得の申告(不動産、株式など)
- ▶分離課税の申告(配当など) ▶雑損控除
- ▶住宅借入金特別控除(1年目)
- ▶寄附金控除(ふるさと納税など)
- ▶海外居住の扶養控除 ▶平成27年以前分の申告
- ▶更正の請求 ▶死亡した方の申告

※町県民税申告は、町内の申告会場で受け付けます。

税の申告にはマイナンバー(12桁)の記載が必要です

問合せ：税務課 町民税担当 ☎ 991-1833

平成28年分以降の町民税、所得税・復興特別所得税の申告書の提出の際には、

- ▶マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は…マイナンバーカードのコピー(両面)
- ▶マイナンバーカードをお持ちでない方は…通知カードのコピー+運転免許証やパスポートなどの本人確認書類のコピー
- ▶控除対象配偶者又は扶養親族がいる方は…控除対象配偶者又は扶養親族のマイナンバーカード又は通知カードのコピー

確定申告はイオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」で！

問合せ：越谷税務署 ☎ 048-965-8111

所得税・復興特別所得税、消費税、贈与税の確定申告

平成28年分の所得税・復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付を次のとおり行います。

越谷税務署の確定申告会場

日 時		会 場
2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日を除く)	午前9時～午後4時	イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール
休日受付	2月19日(日)・26日(日) 午前9時～午後4時	

※2月16日(木)から3月15日(水)までは、越谷税務署庁舎では確定申告の申告相談は行っていません。

※イオンレイクタウン会場での受付は、午前9時以降、3階イオンホール入口で行います。

確定申告が必要な方

- ▶事業を行っている場合、不動産収入がある場合、土地や建物を売った場合などで、平成28年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を差し引き、その金額をもとに算出した税額から、税額控除額を差し引いて残額のある方
※事業所得、不動産所得や山林所得があって、確定申告をする方は、「収支内訳書」(青色申告者は「青色申告決算書」)を添付しなければなりません。
- ▶給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方
 - ・給与の年収が2千万円を超える方
 - ・2か所以上から給与の支払いを受けている方
 - ・給与の支払いを受けている方で給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方
 - ・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方など
 詳しくは、国税庁のホームページで確認されるか、越谷税務署にお問い合わせください。

申告すれば所得税・復興特別所得税が戻る方

次のような場合は、確定申告書を提出することによって、源泉徴収された所得税・復興特別所得税が還付されることがあります。この場合、申告者名義の金融機関の口座番号が必要となります。

- ▶給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった方

- ▶給与所得者で、次のような方
 - ・災害や盗難などにあった方
 - ・多額の医療費を支払った方
(個人別・病院別の集計をお願いします。)
 - ・一定の要件に該当する寄附金を支払った方
 - ・住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入又は大規模な修繕・増改築をした方

年金収入がある方

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。(この場合であっても、所得税・復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。)

※所得税・復興特別所得税の確定申告を必要としない場合であっても、町民税の申告が必要な場合があります。

申告期限など

【申告期限と納期限】

- ・所得税・復興特別所得税、贈与税
平成29年3月15日(水)
- ・個人事業者の方の消費税・地方消費税
平成29年3月31日(金)

【振替納税の口座振替日】

- ・所得税・復興特別所得税
平成29年4月20日(木)
- ・個人事業者の方の消費税・地方消費税
平成29年4月25日(火)

いきいき子育てサポート

場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/2月6日(月) 開館時間/午前9時30分～午後5時

イベント名	日時	対象・定員・費用・持ち物・申込み
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	2/10(金) 10:00～12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) ●ご家庭にある壊れたおもちゃ
はぐくみ 「しかけ絵本」を作ります	3/ 1(水) 10:30～11:30	●2歳から就学前の親子 ●定15組(申込み順) ●費50円(材料代) ●申2月4日(土)午前9時30分から電話申込み可
工作教室 世界に1つだけのフォトスタンドを作ろう!	3/ 4(土) 10:00～11:50	●小学生 ●定15名(申込み順) ●費100円(材料代) ●申2月5日(日)午前9時30分から電話申込み可

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く) 開所時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時から受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
季節の食を楽しもう 講師：山本 美恵子	2/15(水) 10:30～11:30	●未就園児の親子 ●定10組 ●費無料
「親子で楽しむ絵本の世界」 子どもが喜ぶ絵本BEST20 講師：塩谷 智紗子	3/ 1(水) 10:30～11:30	●未就園児の親子 ●定15組 ●費無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所) 時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時から受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
ベビーマッサージ 講師：荻野 裕佳里	2/ 3(金) 10:30～11:30	●首がすわった頃～ ●定8組 ●費無料
親子で遊ぼう！小麦粉粘土 講師：親子サポートぽっぽ	3/ 8(水) 10:30～11:30	●1歳以上の親子 ●定10組 ●費無料

親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

●2月28日、3月14日いずれも火曜日 午前10時～正午(入退室は自由) ●費無料

●場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 ●町内在住の親子(未就学児)

●問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園の主なイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	2/1(水)、8(水)、10(金)、15(水)、17(金)、22(水)、24(金) いずれも15:00～16:00	☎親子でどなたでも
2月・3月誕生会【要予約】 2月・3月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いしましょう	2/ 8(水)10:00～11:30 3/ 1(水)10:00～11:30	☎0～3歳児親子
未就園児きらら☆ルーム説明会	2/17(金)11:00～	☎【3歳児クラス】H25.4.2生～H26.4.1生、【2歳児クラス】H26.4.2生～H27.4.1生

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象
2月生まれのお友だち【要予約】 ゆたか保育園で一緒に祝いましょう	2/ 3(金)9:30～9:50誕生会、 9:50～11:00豆まき集会	☎1～5歳児親子
園庭開放【要予約】 広い園庭で遊びましょう	毎週水曜日 10:00～11:00	☎0～5歳児親子

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放	2/ 6(月) 10:00～11:50	☎親子でどなたでも
可愛いハートのチョコパイ作り【要予約】	2/13(月) 10:00～11:30	☎2歳以上親子 定10組
園内開放	2/20(月) 10:00～11:50	☎親子でどなたでも
ゆらゆらゆれるおひな様作り【要予約】	2/24(金) 10:00～11:30	☎2歳以上親子 定10組

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放【要予約】	2/ 2(木) 9:30～11:00	☎親子でどなたでも
バレンタインチョコを作りました【要予約】	2/ 8(水) 9:30～11:00	☎3～5歳児親子 定30組
おひな様を作りました【要予約】	2/16(木) 9:30～11:00	☎3～5歳児親子 定30組
親子一緒に手遊びやパネルシアターを楽しみましょう【要予約】	2/23(木) 9:30～11:00	☎・☎0～1歳児親子・7組、 2歳児親子・7組

虐待かもと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189へ

子育てに悩む保護者のSOSの声をいちはやくキャッチ！

※0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります。

※一部のIP電話はつながりません。※通話料がかかります。

■こんなときにはすぐお電話を

- ▶あの子もしかしたら虐待を受けているのかしら…
- ▶子育てがつらくてつい子どもにあたってしまう…
- ▶近くに子育てに悩んでいる人がいる…

～児童相談所の専門家が対応します～

■児童虐待とは…

- ▶身体的虐待(殴る、蹴る、叩くなど)
- ▶性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど)
- ▶ネグレクト(家に閉じ込める、食事を与えないなど)
- ▶心理的虐待(言葉による脅し、無視など)

子どもいきいき、家族にここに 子育てワンポイントアドバイス

鬼より怖い？豆の誤嚥

節分では、子どもたちの健康を祈って豆まきをするご家庭も多いですが、同時に豆の誤嚥が増える時期でもあります。

何よりも怖いのは呼吸に影響が出ること。豆類は気道に入ると膨らんで窒息しやすいのです。

特に小さな乳幼児がいるご家庭は注意が必要です。少なくとも3歳以下の小さな子どもには、豆類を与えないのが賢明です。

※誤嚥とは…食べ物や飲み物が食道に入らずに気管の方に入ってしまうこと。



市販薬で副作用！！すぐに飲むのを止めて相談を

寒い日も続き、風邪などで体調を崩す人が多く見受けられます。薬局やドラッグストアなどで購入できる一般医薬品によって、「全身にじんましんが出た」「目や唇がただれるほど腫れ上がった」などの副作用が起きた事例が報告されています。なかには、死に至る又は後遺症が残るような重篤なケースもあります。

※医薬品を購入するときは、アレルギーの有無や副作用の経験、持病及び併用している薬を薬剤師や登録販売者に伝えましょう。

※医薬品を飲む前に説明書を読み、飲んで異常を感じたら、すぐに飲むのを止めて、医師や薬剤師にご相談ください。

※医薬品医療機器総合機構では医薬品や副作用被害の救済制度について問い合わせを受け付けています。

医薬品に関する相談 ☎03-3506-9457

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時

医薬品副作用被害救済制度 ☎0120-149-931

消費生活センターでは、消費生活に関わる相談を受け付けています。
生活の中で、少しでも疑問や不安に感じる事があればご相談ください。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

人権 それは愛

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873 / 企画財政課 ☎ 991-1815

身近で見るあのマーク(その2)

優しい社会を作るため一助になることを願い、先月号に続き、身近で見るマークを紹介します。



①耳マーク：聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。

②ほじょ犬マーク：身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障がい者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働く「パートナー」です。

③オストメイトマーク：人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。

④ハート・プラスマーク：「身体内部に障がいがある人」を表しています。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障害がある方は外見からは分かりにくいということを心に留めておきましょう。

⑤マタニティマーク：妊婦さんが交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。

広告



今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 子どもを本好きにする10の秘訣 高濱 正伸 著
- 雪煙チェイス 東野 圭吾 著
- ぼく、仮面ライダーになる！エグゼイド編 のぶみ 作

【中央公民館】

- はじめてママ＆パパのすくすく幼児食 牧野 直子 監修
- 痣 伊岡 瞬 著
- 小学校の生活 はまの ゆか 絵

赤岩地区公民館

☎991-2338

2月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

おはなしランド

日・場 2月25日赤岩地区公民館和室
2月18日柿の実文庫(☎991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
費無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

日 2月25日(土)午後3時～3時30分
内「あきかんチャイム」
場 赤岩地区公民館和室
費無料。直接会場へお越しください。



第36回赤岩地区公民館祭

赤岩地区公民館利用サークルによる、1年間の活動成果の発表の場です。

子ども達の大好きな人形劇や紙

芝居、楽しいアトラクションや素晴らしい展示作品など盛りだくさん！みんなで見に来てください。

日 3月5日(日)午前9時30分～午後3時30分

場 赤岩地区公民館

【アトラクションの部】日舞、フォークダンス、空手、コーラス、お琴、民謡、フラダンス、人形劇、紙芝居

【展示の部】和裁、俳句、絵手紙
※そのほか体験コーナーやバザーもあります。



中央公民館

☎992-1321

2月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
8日(水)は設備点検のため臨時休館

B & G海洋センター

☎992-1291

2月の休館日 6日(月)・8日(水)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

トレーニング講習会(要予約)

日 2月26日(日)午後1時30分～1時間程度

場 B&G海洋センター 2階トレーニングルーム

対・定 16歳以上の方10名 費無料

内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など

申・問 2月22日(水)までにB&G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

日 2月11日(土)午前9時～11時

場 B&G海洋センター

対 どなたでも参加できます(1人でも可)。

費 200円

特 運動のできる服装、体育館シューズ

【今月の種目】ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

申・問 B&G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

プログラム	日時
健康ヨガ	2/4(土)、12(日)、19(日) いずれも9:50～
ストレッチ＆バランスボール	2/7、14、21、28 いずれも火曜日 11:00～
エンジョイダンス	2/1、15、22 いずれも水曜日 10:00～ 2/18(土)13:00～
絵手紙教室	2/9、23 いずれも木曜日 10:00～
ケンコー吹き矢	2/10、24 いずれも金曜日 13:30～

※上記5教室は、場 B&G海洋センター
対 16歳以上の方 費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時
マッピーフラダンス教室	2/10、24 いずれも金曜日 9:30～

場 中央公民館 対 16歳以上の方
費 500円(保険代)

申 実施日に直接会場で。

問 B&G海洋センター

広告

教育文化振興課 ☎991-1873

ミニまつぶし2017

学生スタッフ・大人サポーター募集

3月開催の「ミニまつぶし2017」に向けて、大学生・短大生・専門学生の「学生スタッフ」と「大人サポーター」を募集します。皆さんのご参加ご協力をよろしくお願いします。

【学生スタッフ】

①ミニまつぶし開催に向けての子どもスタッフ会議(月2回土曜日9:30～11:30)への参加、準備作業、当日のお手伝い

【大人サポーター】

①ミニまつぶし当日の子どもの見守り(サポート)

※学生スタッフ、大人サポーターの方は事前説明会への出席をお願いします。

②3月12日(日)午後4時～

場中央公民館

○ミニまつぶし2017

③3月25日(土)・26日(日)

場B&G海洋センター

☎教育文化振興課

松伏町の歴史講座

「野田市近代建築散歩」

隣接する千葉県野田市内の近代建築などを見学しながら、松伏町との歴史的関係を学びます。

③3月5日(日)午前9時30分 松伏町役場玄関前集合、午後4時 野田市内解散 ※公共交通(路線バス)利用。

④25名 ※小学生までは保護者の同伴が必要です。

⑤100円(保険料)※路線バス運賃、昼食代は各自ご負担ください。

【その他】野田市内を徒歩で移動しますので、歩きやすい服装でご参加ください。

⑥申・問2月13日(月)から28日(火)までに電話で教育文化振興課へ。

サークル・団体の催し

第13回若潮展

③2月24日(金)～3月5日(日)

(27日休館)

午前9時～午後7時(24日は午後1時から。5日は午後4時まで)

場中央公民館 視聴覚室

①今年度制作の「松伏百景」をテーマに風景、人物、静物を油彩、水彩、パステル、日本画などで表現した作品並びに公募展入選作を含め45点を展示

②染谷 ☎991-3913

シニアテニス大会&レディーステニス大会参加者募集

③3月7日(火) 午前8時～(予定)(予備日:14日(火))

場松伏記念公園テニスコート

④ペアの1人が町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員。シニアの男性は60歳以上

⑤1組2,500円(協会員はさらに1人250円引)

【種目】ダブルス(初級者歓迎)

【その他】集合時間、組合せは2月28日(火)以降に連絡します。

⑥申・問2月17日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、メール又はFAXでテニス協会 宮本へ。

☎FAX992-2543

☐tennis_association_murata@yahoo.co.jp



<県内の催し>

埼玉県地震対策セミナー

③2月9日(木)午後1時30分～4時(午後0時30分開場)

場さいたま市文化センター大ホール内講演、防災関連企業・団体の展示ブース、地震に関する資料の展示・説明、無料耐震診断など

④1,558名 ※入場無料、事前申込不要、当日先着順

⑤埼玉県地震対策セミナー実行委員会事務局(県危機管理課)

☎048-830-8141

<町の募集>

まつぶし緑の丘公園写真展2017 作品募集

まつぶし緑の丘公園は、原風景を創出し、樹林や野鳥などとのふれあいを通じ、心も体も元気になる公園です。公園の魅力を多くの方に知っていただくため写真展を開催します。皆さんの素敵な作品をお待ちしています。

【募集期間】2月1日(水)～3月10日(金)

【募集作品】まつぶし緑の丘公園を題材とした作品(テーマは問いません)や大落古利根川を含めたまつぶし緑の丘公園周辺の自然風景を題材とした作品。

※詳細は、公園管理センターやホームページで募集要項をご確認ください。

【展示期間】3月24日(金)～10月31日(火)

【展示場所】同公園展示ホール

⑥まつぶし緑の丘公園管理センター ☎991-1211

<その他の募集>

かるがもセンター 臨時職員募集

【勤務地】障がい福祉サービス事業所 松伏町立かるがもセンター

【勤務内容】利用者の支援及び作業補助

【時給】900円～

広告

【勤務時間】 午前8時30分～午後4時15分

【応募締切】 2月28日(火)必着

申・問履歴書を社会福祉法人 松伏町社会福祉協議会 職員募集担当へ郵送(〒343-0111 松伏町松伏357)又は持参。

※直接持参される方は、ふれあいセンターかがやき2階(☎991-2700)へ。

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

日2月26日(日)午前9時～正午(Ⅱは午後1時まで)

場吉川消防署(吉川市)

内成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など

※Ⅰは3時間、Ⅱは4時間講習で実技・筆記試験があります。(Ⅱは、ホームヘルパーなど一定の頻度で応急手当を行うことが期待される方が対象)

定20名(申込み順)

費無料

申2月13日(月)～20日(月)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

平成29年度吉川松伏少年消防クラブ員募集

【募集資格】 平成29年4月1日現在(新学年進級後)、吉川市内・松伏町内の小学5・6年生の児童

【募集人数】 20名程度(募集人数を超えた場合は抽選)

【申込締切】 3月15日(水)まで

※申込書は消防組合ホームページ(☐<http://www.yoshimatsu-119.jp>)又は各消防署で入手できます。

【申込書提出先】 直接持参…吉川消防署2階総務課(月～金曜日 午前8時30分～午後5時)各消防署、郵送…〒342-0016吉川市大字会野谷

481 総務課(3月15日消印有効)

問吉川松伏消防組合総務課

☎048-982-3918

<町のお知らせ>

2月1日に住民基本台帳ネットワークシステムを停止します

システムメンテナンス作業のため、住民基本台帳ネットワークシステムを停止します。それに伴い、次の業務が停止となりますのでご注意ください。

【システム停止日時】 2月1日(水)午前8時30分～午後5時15分

【停止業務】 ①マイナンバーカードの交付・廃止等②住民基本台帳カード及びマイナンバーカードの情報更新 ③公的個人認証サービス(電子証明書の取得・廃止等) ④住民基本台帳カード及びマイナンバーカードによる転出・転入の届出⑤広域交付住民票の交付

問住民ほけん課 ☎991-1866

医療費の削減にご協力を

松伏町国民健康保険の医療費は年々増加しており、平成27年度は一人当たり約33万円でした。医療費が増加する理由として、高齢化や高額な医療行為が増えていることが挙げられます。

被保険者一人ひとりが日頃から自身の体調を管理し、生活習慣を見直すことで、医療費の削減につながります。ご協力をお願いします。

医療費を削減するために心がけたいこと

- ① 自分や家族の病歴などを把握している「かかりつけ医(ホームドクター)」を持ちましょう
- ② 急病を除き、時間外・休日診療はなるべく避けましょう
- ③ 体への負担も大きく、医療費も

かさむため、同じ病気でいくつもの病院にかかる「重複受診」はやめましょう

④ ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用しましょう

⑤ 整骨院・接骨院に正しくかかりましょう(保険適用は外傷性の負傷のみです)

問住民ほけん課 ☎991-1868

高額医療・高額介護合算療養費制度について

同じ医療保険の世帯内で、平成27年8月から平成28年7月までに支払った医療費と介護サービス費の自己負担の合計が限度額を超えた場合、申請するとその超えた金額が支給されます。

町の国民健康保険又は後期高齢者医療保険の加入者で支給の対象となる方には、申請の通知を送付します。通知が届いた方は、申請の手続きをしてください。

被用者保険(職場の医療保険)に加入されている方は、住民ほけん課高齢介護担当で介護保険の「自己負担額証明書」の交付を受け、平成28年7月31日時点に加入していた各医療保険に申請してください。

▶この期間に、他市町村から転入された方は【転入前の介護保険及び医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を、また、他の医療保険制度から町の国民健康保険又は後期高齢者医療保険に移られた方は【以前加入していた医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を添付して、住民ほけん課に申請してください。

▶支給額が500円以下となる場合や、医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合は、支給の対象となりません。また、同一世帯内でも、医療保険が異なる世帯員の

広告

必ずチェック!最低賃金

埼玉県最低賃金が平成28年10月1日から時間額845円に改定されました。◆問合せ/埼玉労働局賃金室TEL048・600・6025又は最寄りの労働基準監督署

自己負担額は合算できません。
▶詳しくは、加入している医療保険
にお問い合わせください。

問住民ほけん課国保年金担当
☎991-1868(国民健康保険)
高齢介護担当 ☎991-1884(後期高
齢者医療)・☎991-1886(介護保険)

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が始まりました

健康の維持増進や疾病の予防への一定の取組(※1)を行う個人が、スイッチOTC医薬品(※2)を本人と扶養家族の分を合わせて年間(1月～12月)12,000円を超えて購入した場合、その超えた部分の金額(上限88,000円)について所得控除を受けることができるようになりました。

※1 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診

※2 要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品

ご注意

- ・平成29年1月1日以降の購入分からこの特例の適用を受けることができます。
- ・この特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることはできません。
- ・平成29年分以降の確定申告時にレシート(領収書)、一定の取組の証明書類の提出が必要です。
- ・対象品目や証明書類は、厚生労働省のホームページで確認してください。

問税務課 ☎991-1833

たばこは地元で買しましょう

市町村たばこ税は、たばこを購入した販売店の所在する市町村の税収となります。

平成27年度の松伏町のたばこ税収は1億9,600万円で我が町の貴重な財源となっています。

たばこは地元で買しましょう。

問税務課 ☎991-1833

町税などの口座振替領収済通知書を廃止します

口座振替を利用して町税等を納付されている方には、毎年4月に「口座振替領収済通知書」を送付していましたが、お手元の通帳で確認できるため、平成29年4月送付分(平成28年度の口座振替分)から廃止します。

なお、今後も口座振替領収済通知書を希望される方は、税務課徴収担当にお申し出ください。

問税務課 ☎991-1835

埼玉県と不動産共同公売を実施します

税負担の公平と歳入の確保を図るため、町税などの滞納により差し押さえた不動産を公売します。

公売物件・入札参加方法などは、2月7日(火)以降、税務課に備え付けの「埼玉県越谷県税事務所・管内市町不動産共同公売広報」や、アットホーム株式会社のホームページ「官公庁物件」(<http://kankochi-at-home.jp/>)をご覧ください。

☎2月28日(火)午後1時30分～2時入札(午後0時45分開場)

場埼玉県越谷合同庁舎(埼玉県越谷県税事務所)3階会議室(越谷市越ヶ谷4-2-82)

【売買方法】入札

問税務課 ☎991-1835

赤十字社資募集にご協力いただきありがとうございました

昨年5月、町内全世帯の皆さんに「赤十字社資募集」をご依頼したところ、昨年12月末現在で、各自治会と個人の皆さんから善意の社資及

び寄付金として1,697,233円をお預かりし、日本赤十字社埼玉県支部へ送金しました。温かいご支援ありがとうございました。

日本赤十字社では、水害や大地震などの際の「被災者救援」、火災に遭われた世帯に布団を届けるなどの「地域に根ざした災害対策事業」を行っています。この活動資金に行政からの援助金はなく、皆さんからいただいた社資・寄付金によってのみ活動していますので、今後もご支援をお願いします。

なお、平成29年度からは、わかりやすくするため名称を「社資→活動資金」「社費→会費」「社員→会員」と変わりますが、寄付の方法はこれまでと変わりません。

問日本赤十字社埼玉県支部松伏町分区(福祉健康課内) ☎991-1874

<県のお知らせ>

卒業献血キャンペーンを実施します

☎2月1日(水)～4月30日(日)

☎高校卒業(見込み)の方

☎学校で配られたチラシを持って県内の献血ルームで献血にご協力いただくと、埼玉県限定の素敵なプレゼントを差し上げます。

冬場は特に血液が不足します。献血へのご協力をお願いします。

※プレゼントは無くなり次第終了。

問埼玉県薬務課 ☎048-830-3635

<その他のお知らせ>

国民年金の現金・クレジットカード納付による2年前納が始まります

今まで、2年前納は口座振替のみでしたが、平成29年4月より新たに現金納付(納付書による)又はクレジットカード納付でも2年前納ができるようになります。

【現金納付(納付書)による前納】

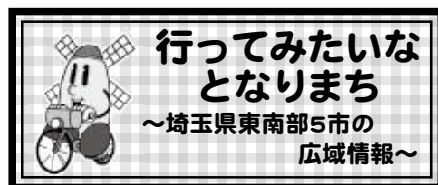
広告

任意の月から翌年度末までの前納が可能になります。

【クレジットカードによる前納】

現在の口座振替による2年前納と同じく、4月から翌々年3月分までの保険料を4月末に納付いただきます。※なお2年前納の詳細については年金事務所にご相談ください。

問春日部年金事務所 ☎048-737-7112(音声ダイヤル②)



八潮市

消費生活展

～みつめよう みんなの暮らし～

日2月26日(日)午前10時～午後2時(展示コーナーは2月23日から開催)

場やしお生涯学習館

内各消費者団体の活動や生活に役立つヒントなどを紹介。手作り品展示・実演・販売コーナーなど

費入場無料

問商工観光課 ☎048-996-2111

吉川市

公民館フェスティバル

日3月4日(土)・5日(日)午前9時～午後5時(5日は午後4時まで)

場中央公民館

内芸能・音楽・芸術作品の発表や展示、模擬店など

問中央公民館 ☎048-981-1231

三郷市

交通・防犯フェア

日2月25日(土)午前10時～午後3時

場市役所南側駐車場及び勤労者体育館

内白バイ・消防車・バスの展示及び撮影会、警察音楽隊による演奏、サイクリング教室など

問交通防犯課防犯係

☎048-930-7817

越谷市

第23回越谷梅林公園梅まつり

日3月4日(土)・5日(日)午前10時～午後3時

場越谷梅林公園(大林203-1)

※駐車場なし。期間中は北越谷駅から無料シャトルバスあり。

内各種模擬店など

問大袋地区センター ☎048-975-3952

草加市

草加宿つるしひな展

日2月1日(水)～3月10日(金)

場歴史民俗資料館(月曜休館、祝日の場合は翌平日)

内市民が制作したつるし飾りのほか、収蔵品の7段飾りひな、豪華な御殿飾りなどの展示

問歴史民俗資料館 ☎048-922-0402

空間放射線量測定結果について

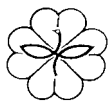
測定日/1月5日(木)第146回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	まつぶし緑の丘公園	0.061
最大値	北部サービスセンター	0.093

※平成28年10月1日から、測定日を年4回(4月、7月、10月、1月)に変更しました。

※今後は町ホームページをご覧ください。(広報への掲載は行いません。)

問環境経済課 ☎991-1840



小鳩だより

松伏町民生委員・児童委員協議会(広報部会)

問合せ：福祉健康課社会福祉担当 ☎991-1874

《子育て支援事業》 いざ！という時のために

主催：児童すこやか部会



昨年度に続き、今年度も「乳幼児のための救命救急と災害時非常食の試食」を中央公民館で開催しました。

女性消防団(レッドエンジェルス)の指導のもと、参加されたお母さん方が心肺蘇生法とAEDの使い方を体験しました。体験中は、お母さん方の真剣さが伝わってきました。その後、赤十字奉仕団の方が作ってくださった災害時非常食のおかかごはんとおかゆ、サツマイモ入り蒸しパンを試食しました。

【参加者の感想から】

- ・心臓マッサージとAEDの使い方を体験できて良かった。
- ・非常食の作り方が参考になりました。おいしかった。
- ・いざ！という時にパニックにならないでできそうだ。
- ・子どもをみていただいたので、安心して体験できた。

これからも、子育て支援事業に多数の方のご参加をお待ちしています。

「民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます」

広告

保健センターのお知らせ



2月の乳幼児健診

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
22日(水) (28年10月生)	1日(水) (28年4月生)	8日(水) (27年6月生)	15日(水) (25年10月生)	7日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

冬の母親学級が始まります

母親学級とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママの友達づくりができる教室です。

4回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。翌年には同窓会もあります。

	日時
1回目	2/21(火) 13:30～16:00
2回目	2/28(火) 10:00～13:00
3回目	3/ 7(火) 13:30～16:00
4回目	3/11(土) 9:30～12:00

- 場所/保健センター
- 持ち物/母子健康手帳、筆記具
- 費用/350円(調理材料費)
- 申込み・問合せ/電話で保健センターへ。

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。今回は400ml献血です。(200ml献血は実施しません。)

- 日時/3月13日(月)午前9時30分～11時30分
- 場所/役場本庁舎1階ロビー
- 持ち物/献血手帳、運転免許証等本人確認が出来るもの
- 問合せ/保健センター

こころの健康講座「生活改善でうつ予防」 ～うつ病の現状と生活のコツ！～

- 日時/3月22日(水)午後2時～3時50分
- 場所/役場第二庁舎3階301会議室
- 対象/町内在住・在勤の方
- 定員/90名(申込み順) ■費用/無料
- 講師/獨協医科大学病院 こころの診療科 診療部長 井原 裕 医師
- 申込み・問合せ/2月6日(月)から電話で保健センターへ。

2月・3月の「気軽にノルディックウォーキング」

今話題のノルディックウォーキングを気軽に楽しみませんか？

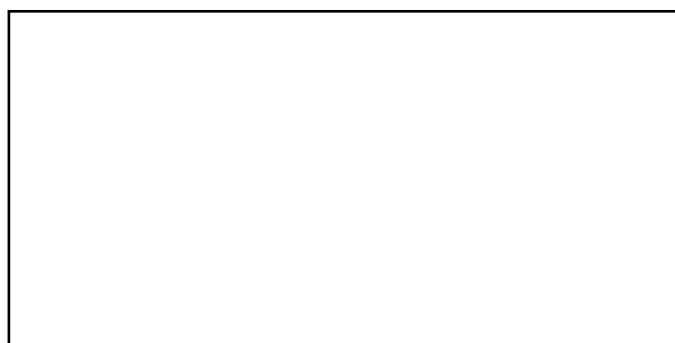
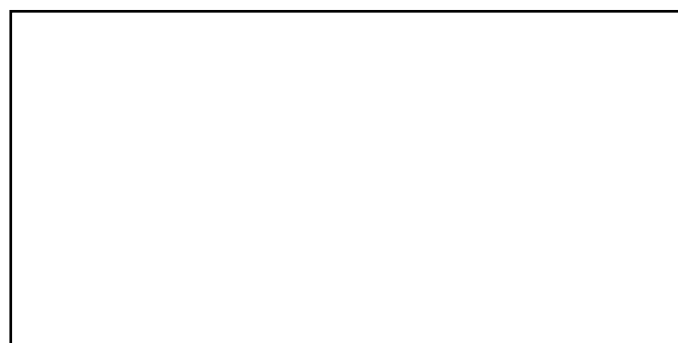
生活習慣病や介護予防に効果的で、通常のウォーキングに比べて、20%～30%エネルギー消費が高く、効率の良い全身運動です。初心者の方にも、ポールの使い方から教えますので、気軽にご参加ください。

日程	場 所
2/ 8(水)	北部サービスセンター(玄関前に集合)
2/22(水)	中央公民館(102会議室に集合)
3/ 8(水)	まつぶし緑の丘公園(レクチャーホールに集合)
3/22(水)	

- 時間/午前9時30分～10時30分
- 定員/50名(各回ごとの申込み先着順)
- 費用/無料(ノルディックウォーキングポール無料貸出あり)
- 申込み/参加者は保健センターにて参加登録が必要です。登録後、各回ごと保健センターにお申し込みください。



広告



無 料 相 談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝日の場合は、お休みです

相談名	日 時	場 所	内 容	問合せ
人権・行政相談	2月7日(火)午後1時～ 4時	役場本庁舎2階会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど人権に関する相談	企画財政課 ☎991-1815
	3月7日(火)午後1時～ 4時	役場第二庁舎3階会議室	行政相談…国や行政などの仕事や手続きに関する相談	総務課 ☎991-1895
弁護士による法律相談(要予約)	2月17日(金)、27日(月)午後1時20分～3時50分 ※6日(月)から予約受付	ふれあいセンター介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	2月17日(金)、3月17日(金)いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談(要予約)	2月13日(月)午後1時15分～ 4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室(適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談(要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階教育総務課	平成29年4月以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による税務相談	2月1日(水)午後1時～ 4時	役場第二庁舎3階会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～ 4時	役場第二庁舎1階消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・育児相談(要予約)	2月6日(月)、20日(月)いずれも午前9時30分～午後0時30分 2月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、25日(土)いずれも午後1時～ 4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室(保育あります)	女性相談…男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
健康(育児)相談	2月1日(水)、3月1日(水)いずれも午前9時30分～ 11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談(要予約)	2月1日(水)、3月1日(水)いずれも午前9時～ 11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務局越谷支局(越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談	さいたま地方法務局越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	2月20日(月)、3月21日(火)いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷支部(越谷市役所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動産に関する相談	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎048-964-7611

休日当番医

受付時間：午前9時～正午
電話でご確認の上、受診してください。

2/5(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
11(土)	宮里医院	内	991-2911
12(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
19(日)	津田医院	内	993-3111
26(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
3/5(日)	岡村クリニック	内	991-7203

小児時間外診療(初期救急)

受付時間：午後7時～9時30分
事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

2/1(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
2(木)	津田医院	993-3111
10(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
22(水)	埼玉筑波病院	992-3151
3/1(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
2(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載しています。

広告



第11回まつぶし吹奏楽フェスティバル

町内の吹奏楽団が一堂に会して開催する吹奏楽の祭典です。

フィナーレは、出演者全員による合同演奏で、圧巻そのものです。お聴き逃しなく！

■日時/2月5日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/まつぶし吹奏楽団、松伏中学校吹奏楽部、
松伏第二中学校吹奏楽部、松伏高等学校吹奏楽部

■費用/入場無料【全席自由・当日先着順入場】

※定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。

※入場整理券は配布しません。



ふるさと寄席 三遊亭小遊三・春風亭一之輔二人会

■日時/3月12日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/三遊亭小遊三(落語)、春風亭一之輔(落語) ほか

■費用/大人2,000円、高校生以下1,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※チケット好評発売中



三遊亭小遊三



春風亭一之輔

写真=キッチンミノル

エローラ友の会会員募集

田園ホール・エローラ(松伏町中央公民館)で開催するコンサートなどをお得に鑑賞できる会員制度です。皆さんのご入会をお待ちしております。

【年会費】 個人会員1,000円、法人・団体会員10,000円

【会員特典】 ①コンサート情報の送付 ②チケットの先行販売 ③チケット料金の10%割引

④チケットの当日受取及びチケット料金の当日支払



※詳しくはホームページ(<http://www.town.matsubushi.lg.jp/www/matsubushi/ellora.html>)をご覧ください。

ローズアップ 松伏

松伏ジュリア ミニバスケットボール関東大会 出場



松伏町のミニバスケットボールチーム、松伏ジュリアが1月8日宇都宮市で行われた第38回関東ミニバスケットボール大会に出場しました。

11月に行われた県大会で優勝し、関東大会出場を決めていました。また、その後の川口カップでも優勝を果たしています。

松伏ジュリアは昭和54年に結成し、松伏第二小学校の児童を中心に現在は1年生から6年生まで合計27人で週4日、1日2～3時間練習しています。練習時間は、強豪チームの中では少ない方なのですが、今年は高学年の層が厚いのが強みとなりました。

結果は僅差で惜しくも破れてブロック3位となりましたが、3位リーグでは優勝を勝ち取りました。

選手からのコメント

初めて関東大会に出場し、県大会以上に緊張しました。負けたことはとても悔しかったです。次の大会(会長杯)は6年生にとって最後の大会なので、優勝して笑って終わりたいです。





シニア海外ボランティアの佐藤さんが町を表敬訪問しました

12月19日、JICA(独立行政法人 国際協力機構)のボランティア派遣事業(シニア海外ボランティア)として、平成29年1月からエクアドル共和国の首都であるキト市に出発する前に、町内在住の佐藤大輔さんが、町を表敬訪問しました。佐藤さんは、現地で小学校教育のために、若手教員の指導改善などの業務に取り組む予定です。



農業収穫祭表彰式を開催しました

12月26日、農業収穫祭に出品した野菜などの品評会で埼玉県知事賞などを受賞された方が、表彰を受けられました。



障がい者による作品展を開催しました

12月2日から9日に、障害者週間記念事業として、絵画、書道、編物など多くの作品を役場ロビーに展示しました。



ジュニアクッキング教室を開催しました

12月18日、中央公民館で開催し、午前・午後のコースに、小学3年生から6年生までの計24名がクリスマスケーキを作りました。一生懸命にスポンジやクリームを作り、デコレーションで飾り付けたケーキはとても美味しく出来ました。



凧あげまつりを開催しました

1月8日、まつぶし緑の丘公園で開催しました。約100人の方が参加し、子ども達の作った素敵な凧が芝生広場の空にたくさんあがりました。



松伏町学校給食センター「ほほえみ」



学校給食センター「ほほえみ」は、町内全ての小中学生に、温かくて美味しい給食を届けるため、平成9年6月にオープン、今年で20周年を迎えます。

「ほほえみ」には、大型調理機器がたくさんあり、毎日約3,000食の給食をつくっています。

右の写真は「グランドケトル」という機器で、主に汁物などを作ります。一度に2,000人分の汁物を作ることができる優れものです。



▲汁物が得意な蒸気釜(グランドケトル)



▲一つの釜で70食分炊ける！

そして、左の写真は「ほほえみ」の特徴でもある「炊飯システム」です。このシステムを導入している施設は県内でも少なく、これにより松伏町の子どもたちは、温かく美味しいご飯を食べることができます。

前日にセットされたお米は、朝、洗米され、浸漬、炊飯へと流れます。その後、炊き上がったごはんは、ほぐし機でほぐされ、各クラスに配缶されます。そして、空になった釜は、洗浄機へ流され、また翌日の準備のため、スタンバイされます。

松伏町の給食で使われているお米は、地元のお米です。ネギなども地元の新鮮な野菜を採り入れています。

また、衛生面においては、従事者一人一人が意識を高く持ち、作業にあたっています。

これからも、子どもたちに安全で安心な給食を提供できるよう、取り組んでいきます。



▲重さを量り学校へ届けます



▲松伏町産のコシヒカリ



▲お皿(中学生用)には風車がデザイン



学校給食センター「ほほえみ」

住所：松伏町田島1515-2

電話：048-992-2161



おいしい給食をがんばってつくっているの、みんな好き嫌いせず、残さず食べてね！



ほほちゃん えみちゃん
「ほほえみ」キャラクター

松伏町から見える富士山の写真を募集！

あなたの写真で広報紙やホームページを飾りませんか？
詳細は町ホームページにて。



休日証明書等交付窓口

日 時/2月12日(日)、26日(日)
いずれも午前9時～午後1時
場 所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書
パスポート受取り
マイナンバーカード受取り
問 合 せ/住民ほけん課 ☎991-1866

総人口と世帯 火災・救急・交通事故

人口/3万102人(前月比14人減)
男/1万5,211人 女/1万4,891人
世帯数/1万1,760世帯(1月1日現在)
12月分 火災/0件(13件) 救急/105件(1,136件)
交通事故/45件(577件) 死者/0人(2人)

※()内は1月からの累計



広報まつぶし No.573 発行日：平成29年2月1日

編集・発行 総務課

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。

※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。



マチイロ



町公式
Twitter



町公式
Facebook



マッパー
メール

(メール配信サービス)



※「広報紙」は「マチイロ」にリニューアルされました。